

令和5年度「機能性表示食品」及び「りんごを使った健康志向食品」 開発モデル商品募集要項

1 事業概要

県では、消費者の健康ニーズの高まりをビジネスチャンスと捉え、県産食材を使用した健康志向食品の開発・販売の促進に取り組んでいます。

この一環として、「機能性表示食品」及び「りんごを使った健康志向食品」について、県内事業者による「開発モデル商品」を公募により選定し、専門家による継続的な助言による商品化の支援や、モデル事例としてのPRを行うこととしています。

このたび、この開発モデル商品の選定のための公募を行うものです。

2 開発モデル商品への支援内容

(1) モデル商品開発会議

専門家2名との会議を4回設定します。

個々のモデル商品について、商品企画やパッケージ、薬機法対応など、商品化に必要な事項について継続的にアドバイスを受けられます。

■会議の日程

令和5年7月27日(木)	商品企画・機能性表示食品届出の進め方、スケジュール確認等
令和5年9月29日(金)	商品試作、届出書類作成アドバイス
令和5年10月27日(金)	商品試作、パッケージデザイン等、企業訪問・撮影を予定
令和5年12月6日(水)	商品完成前の確認

(2) PR活動

県のモデル事例として、取組の内容や開発した商品について、県が県内事業者や県民向けにPRします。

なお、2月には商品開発に至った経緯や完成した商品を広くPRするための商品発表会を開催します。

■商品発表会

令和6年2月9日(金)を予定

※支援内容についての留意事項

- ・商品開発費は応募者の負担となること。
- ・専門家からアドバイスを行いますが、各種法令の遵守義務は応募者にあることに留意すること。
- ・本事業による商品開発に向けた支援は令和6年3月15日をもって終了すること。
- ・新たに機能性成分の調査研究を行うものではないこと。

3 募集対象

県内事業者が開発または改良を計画し、県産食材を使用する以下のいずれかの商品。(合計4件を予定)

○機能性表示食品

令和6年1月末までの消費者庁への届出を目標として開発等を進めることができる商品を対象とします。

○りんごを使った健康志向食品

りんごの機能性成分(ポリフェノール、食物繊維など)による機能性表示食品に加え、栄養機能食品や健康機能を訴求する商品も対象とします。(例:ビタミンCなどの栄養機能を付加した商品、低糖質の商品、プロテオグリカンを配合した商品など)

令和6年1月末までの完成を目指して開発等を進めることができる商品を対象とします。

4 事業者の応募資格

- ・「機能性表示食品」、または「りんごを使った健康志向食品」のいずれかの商品開発に取り組む県内事業者であること。
- ・原則として、全ての商品開発会議(4回)に参加できること。
- ・商品発表会で取組内容や開発商品を発表するなど、県の広報(テレビやパンフレット等)における商品の開発経緯等の紹介に協力できること。
- ・本事業で開発した商品を自社でPRする際は、本事業を活用して取り組んだことを周知すること。

5 応募方法

下記URLから申込書をダウンロードし、7月18日（火）17時までに下記の事務局宛に申し込みください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/R5_kinoseiringo-bosyu.html

【申込先】事務局（(株) RABサービス内） 担当：畠山

E-Mail : m-hatakeyama@rab-service.co.jp FAX : 017-742-7711

※応募書類は返却しませんので、予め了承願います。

※1事業者から複数の商品の応募はご遠慮ください。

6 選定結果の連絡

応募書類に記載された内容について、県と専門家により厳正な審査を行い、開発モデル商品の選定を行います。選定結果は書面で連絡します。

7 問合せ先

本事業に関する問合せは、青森県新産業創造課ライフイノベーション推進グループまでお願いします。

E-Mail sozoka@pref.aomori.lg.jp

TEL 017-734-9420